

同時発表

北海道運輸局、東北運輸局、関東運輸局、  
中部運輸局、近畿運輸局、中国運輸局、  
四国運輸局、九州運輸局

令和元年7月8日

鉄道局鉄道事業課

消費税率引上げに伴う鉄軌道事業者の旅客運賃等の上限変更認可申請  
に関するパブリックコメントを実施します。

消費税率の10%への引上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃等の上限の変更について、本日までに各鉄軌道事業者から認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、別添の要領にて御意見を募集します。

### ○消費税率の引上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃等の上限変更について

消費税は、消費一般に広く負担を求める税であり、最終的には消費者が負担するものであることから、その引上げに当たっては、旅客運賃等（鉄道事業法第16条第1項及び軌道法第11条第1項）の変更により、円滑かつ適正な転嫁を行うことを原則としています。

具体的には、事業全体として108分の110以内の増収であることを前提として、より正確な転嫁を可能とする1円単位の運賃を認めるとともに、利用者から見た運賃等のわかりやすさにも配慮することとしています。

### ○各鉄軌道事業者の旅客運賃等の上限変更認可申請の概要

別紙1 参照

### ○意見募集期間

令和元年7月8日（月）から令和元年7月21日（日）まで

### ○意見の提出先・提出方法

別紙2 「意見募集要領」参照

#### [参考]

#### ○鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

第十六条 鉄道運送事業者は、旅客の運賃及び国土交通省令で定める旅客の料金（以下「旅客運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して、これをしなければならない。

3～5（略）

#### ○軌道法（大正10年法律第76号）

第十一条 軌道経営者ハ旅客及荷物ノ運賃其ノ他運輸ニ関スル料金（国土交通省令ヲ以テ定ムル料金ヲ除ク）並運轉速度及度数ヲ定メ国土交通大臣ノ認可ヲ受クヘシ

2・3（略）

#### <お問い合わせ先>

国土交通省鉄道局鉄道事業課  
旅客輸送業務監理室 中田、渡邊、鍋釜、高橋  
TEL:03-5253-8111(内線40652,40634)  
TEL:03-5253-8543(直通)  
FAX:03-5253-1633

## 各鉄軌道事業者の旅客運賃等の上限変更認可申請の概要（大臣権限事業者申請分）

【JR】※JR北海道は消費税転嫁と併せた上限運賃変更認可を別途申請中

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元. 7. 2	J R東日本	1.852	1.894	1.796	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	J R東海	1.833	1.797	1.881	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	J R西日本	1.850	1.854	1.855	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	J R四国	1.877	1.855	1.790	1.851	元. 10. 1	
元. 7. 2	J R九州	1.782	1.874	1.958	1.850	元. 10. 1	

【大手民鉄(関東)】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元. 7. 2	東武鉄道	1.860	1.822	2.031	1.851	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	西武鉄道	1.927	1.900	0.226	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	京成電鉄	1.936	1.756	1.674	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	京王電鉄	1.842	1.863	2.450	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	小田急電鉄	1.817	1.897	1.866	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	東京急行電鉄	1.782	1.936	0.000	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	京浜急行電鉄	1.771	1.997	0.000	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	相模鉄道※	1.902	1.775	-	1.839	元. 10. 1	(1円単位導入済)

※相模鉄道の相鉄・JR直通線(11月30日開業予定)の加算運賃を除いた旅客運輸収入の改定率の合計は1.851%となります。

【大手民鉄(関東以外)】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元. 7. 2	名古屋鉄道	1.967	1.844	0.000	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	近畿日本鉄道	1.851	1.855	1.847	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	南海電気鉄道	1.849	1.855	1.854	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	京阪電気鉄道	1.919	1.739	0.000	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	阪急電鉄	1.845	1.862	-	1.851	元. 10. 1	
元. 7. 2	阪神電気鉄道	1.843	1.869	-	1.852	元. 10. 1	
元. 7. 2	西日本鉄道※	0.513	1.729	1.810	0.961	元. 10. 1	

※西日本鉄道の実施運賃の改定率の合計は1.851%となる予定です。

【地下鉄等】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元. 7. 2	札幌市交通局	1.958	1.524	-	1.840	元. 10. 1	
元. 7. 2	仙台市交通局	2.751	0.561	-	1.850	元. 10. 1	
元. 7. 2	東京都交通局	1.884	1.812	-	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	東京メトロ	1.814	1.903	0.000	1.852	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	横浜市交通局	2.032	1.639	-	1.850	元. 10. 1	(1円単位導入済)
元. 7. 2	名古屋市交通局	1.820	1.677	-	1.756	元. 10. 1	
元. 7. 2	京都市交通局	1.714	1.881	-	1.766	元. 10. 1	
元. 7. 2	大阪メトロ	1.450	1.921	-	1.564	元. 10. 1	
元. 7. 2	神戸市交通局	1.888	1.801	-	1.848	元. 10. 1	
元. 7. 2	福岡市交通局	1.601	1.859	-	1.697	元. 10. 1	

【その他民鉄①】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元 7. 2	首都圏新都市鉄道	1.832	1.870	-	1.852	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 2	埼玉高速鉄道	1.887	1.821	-	1.847	元. 10. 1	
元 7. 2	北総鉄道	1.814	1.878	-	1.852	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 1	新京成電鉄	1.868	1.833	-	1.852	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 2	東葉高速鉄道	1.788	1.845	-	1.823	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 1	千葉都市モノレール	1.809	1.906	-	1.848	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 1	舞浜リゾートライン	1.824	1.814	-	1.824	元. 10. 1	
元 7. 1	ゆりかもめ	1.987	1.364	-	1.844	元. 10. 1	(1 円単位導入済)

【その他民鉄②】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元 7. 2	東京モノレール	1.885	0.000	-	1.524	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 1	東京臨海高速鉄道	1.951	1.682	-	1.846	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 1	多摩都市モノレール	2.157	1.481	-	1.849	元. 10. 1	1 円単位運賃を申請
元 7. 2	横浜シーサイドライン	2.177	1.390	-	1.851	元. 10. 1	1 円単位運賃を申請
元 7. 2	横浜高速鉄道	2.076	1.389	-	1.852	元. 10. 1	1 円単位運賃を申請
元 7. 2	伊豆急行	1.903	1.574	1.730	1.852	元. 10. 1	(1 円単位導入済)
元 7. 2	北大阪急行電鉄	1.592	2.253	-	1.851	元. 10. 1	
元 7. 2	泉北高速鉄道	1.741	1.864	1.950	1.804	元. 10. 1	

【その他民鉄③】

申請日	申請者名	改定率 (%)				実施 予定日	備 考
		定期外	定 期	料 金	合 計		
元 7. 2	大阪高速鉄道	1.355	1.863	-	1.496	元. 10. 1	
元 7. 2	神戸電鉄	1.688	2.022	-	1.851	元. 10. 1	
元 7. 2	神戸新交通	1.483	1.889	-	1.636	元. 10. 1	
元 7. 2	山陽電気鉄道	1.826	1.856	-	1.840	元. 10. 1	
元 7. 2	能勢電鉄	1.242	2.527	-	1.848	元. 10. 1	
元 7. 2	神戸高速線 (阪急・阪神・神戸電鉄)	0.440	3.972	-	1.840	元. 10. 1	
元. 7. 5	広島電鉄	1.993	0.681	-	1.800	元. 10. 1	
元. 7. 2	広島高速交通	0.801	3.418	-	1.845	元. 10. 1	

注 1. 新幹線特急料金以外の料金については事前届出制となっています。

2. 改定率は小数点第 4 位を四捨五入したものを表示していますが、いずれの事業者も改定率の合計が 108 分の 110 以内となっています。

消費税率引上げに伴う鉄軌道事業者の旅客運賃等の上限変更認可申請  
に関する意見募集について

令和元年7月8日  
国土交通省鉄道局

消費税率の10%への引上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃等の上限の変更について、本日までに各鉄軌道事業者から変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

鉄軌道事業の旅客運賃等の上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和元年7月8日(月)から令和元年7月21日(日)まで

※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAXの場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①意見提出フォーム又は②郵送による御意見の提出を推奨します。

①電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

②郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当 あて

③FAXの場合

FAX番号 03-5253-1633

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます。可能性がございますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Govの「パブリックコメント(結果公表案件一覧)」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当

電話番号 03-5253-8543